特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	税務事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

天龍村は、税務事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

長野県天龍村長

公表日

令和1年6月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	税務事務				
②事務の概要	地方税その他の地方税に関する法律及び村税条例(及び天龍村国民健康保険税条例) による個人住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の賦課徴収等に関する事務であって、主務省令で定めるもの 1 納税者からの申告、届出、調査等による課税管理業務 2 収納及び課税の情報による収納、還付、充当等を行う収納管理業務 3 滞納者情報による督促状等の送付及び滞納整理を行う滞納管理業務 3 滞納者情報による督促状等の送付及び滞納整理を行う滞納管理業務 ※納税者からの申告、届出、調査等により課税し、納税通知書等を送付するとともに、納付額が課税額より多い場合は超過額を還付し、納税者からの納付がない場合及び納付額が課税額より少ない場合は督促を行った後、滞納整理を行う。 ①納税者からの情報により、減免決定等の確認を行う。 ②納税者からの情報により、減免決定等の確認を行う。 ③番号法別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムと連携して、情報の照会及び提供を行う。 ④必要に応じて申告書の内容等について、調査を行う。 ⑤②及び③により決定した減免決定について、納税者に減免決定通知書等を送付する。 ⑥①~④により課税した内容について、納税者に減免決定通知書等を送付する。 ⑥①へ④により課税した内容について、納税者に減免決定通知書等を送付する。 ⑥動代者が誤税額より多い場合は、超過額を還付のうえ、納税者に還付通知書を送付する。 ②納税者が納付書により納付したことについて、金融機関等からの領収済通知書により確認する。 ③納税者が誤税額よりりない場合は、超知書を送付する。 ①納税者が認明書を納税者に交付する。 ①訓課情報に基づき、申請に応じて課税・所得・評価等の証明書を発行する。 ①動税者からの納付がない場合や納付額が課税額より少ない場合は、納税者に督促状を送付する。 ②的税者からの納付がない場合や納付額が課税額より少ない場合は、滞納整理を行う。				
③システムの名称	 申告相談システム 個人住民税システム 固定資産税システム 軽自動車税システム 国保税(料)システム 団体内統合宛名システム 中間サーバー 				

2. 特定個人情報ファイル名

申告情報ファイル、賦課情報ファイル(個人住民税)、賦課情報ファイル(固定資産税)、車輛情報ファイル、賦課情報ファイル(軽自動車 税)、個人資格ファイル(国保)、所得資産ファイル(国保)、賦課情報ファイル(国保)、収納情報ファイル、処分情報ファイル、折衝記録 情報ファイル、口座情報ファイル

3. 個人番号の利用 法令上の根拠 番号法別表第1項の16の項 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 <選択肢> (選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない

3) 未定

②法令上の根拠 番号法別表第2項の27の項

5. 評価実施機関における担当部署

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

天龍村 総務課総務係 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地 Itt: 0260-32-2001

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

天龍村 税務会計課税務係·住民課健康支援係 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地 屆:0260-32-1024(税務会計課)·0260-32-1021(住民課)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			11年6月28日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和1年6月28日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
[基礎	項目評価	5書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び		
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。							
2. 特定個人情報の入手(付	青報提供	はネットワークシステ	ムを通じ	た入手を除く			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱い	の委託			[]委託しない	
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワーク	クシステム	を通じた提供る	を除く。) [〇]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	≤の接続		[]接線	売しない(入手) []接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
7. 特定個人情報の保管・注	肖去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査	[] 外部監	査	
9. 従業者に対する教育・日	8発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	ている	

変更箇所

当部者 (2)が属長 天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生 天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生 天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地 1に:0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-1021(住民課) 事後 1021(住民課)	<u> </u>	V I				
令和1年6月28日5. 評価美施機関における担当部署 (2)所属長総務課長・住民課長税務会計課長・住民課長事後令和1年6月28日天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生板の計算する問合せ天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生係の計数か大龍村 税務会計課税務係・住民課健康支援係係長野県下伊那郡天龍村平岡878番地に、0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-1021(住民課)				変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月28日5. 評価美施機関における担当部署 (2)所属長総務課長・住民課長税務会計課長・住民課長事後令和1年6月28日天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生板の計算する問合せ天龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生係の計数か大龍村 税務会計課税務係・住民課健康支援係係長野県下伊那郡天龍村平岡878番地に、0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-1021(住民課)	令和1年6月28日	5. 評価実施機関における担 当部署 ①部署	総務課税務係·住民課国保環境衛生係	税務会計課税務係・住民課健康支援係	事後	
大龍村 総務課税務係・住民課国保環境衛生 令和1年6月28日 (表して) (表して) 	令和1年6月28日	5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長	総務課長·住民課長	税務会計課長・住民課長	事後	
^{売和1年6月28日} 点の計数か		8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	天龍村 総務課税務係·住民課国保環境衛生 係 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地	係 長野県下伊那郡天龍村平岡878番地 ៤:0260-32-1024(税務会計課)・0260-32-	事後	
新様式の追加記載 事後	令和1年6月28日	Ⅱしきい値判断項目 いつ時 点の計数か	平成27年1月1日 時点	令和1年6月28日 時点	事後	
	令和1年6月28日	Ⅳリスク対策	_	新様式の追加記載	事後	